

# 地域価値を共創する不動産業アワード(不動産・建設経済局長賞)

## 背景・目的

### 【背景】

- ◆ 令和3年5月から設置した『「ひと」と「くらし」の未来研究会』において、「**各地域のコミュニティ=未来へ向けた新たなインフラ**」、「**不動産業・賃貸住宅管理業 = 社会に必要不可欠なクリエイティブ産業**」と位置付け、**業種を超えたプレイヤー同士の「共創」が地域に新たな価値をもたらす**ことを確認。
- ◆ それを受け、新しい資本主義実行計画フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）において、「**地域に密着した不動産業者や不動産管理業者が地方公共団体や住民等と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組むことで、新たな地域価値を共創することを推奨する**」表彰制度を2022年度に創設することとされた。

### 【目的】

- (1) **地方公共団体や住民、他業種の方等と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組み、新たな地域価値を共創する不動産業者や不動産管理業者を不動産・建設経済局長が表彰**する。受賞により取組の更なる発展が図るとともに、地域価値共創のモデルとして業界団体等と連携して横展開を目指す。
- (2) 不動産業者や不動産管理業者が、新たな地域価値を共創する中で、空き家等低未利用不動産の有効活用、中心市街地等活性化、住宅確保要配慮者等の居住支援、防災・防犯等地域の安全・安心の確保、デジタル社会への移行など、**地域課題や社会課題の解決に貢献していることを広く発信**。

## 募集内容

### 【募集対象】

- ◆ 「場の提供者」として**地域の関係者と共創して地域づくりやコミュニティづくりに**取り組む不動産業者（不動産の売買・賃貸・仲介等を業とするもの）及び不動産管理業者（不動産の管理を業とするもの）並びにそれら事業者を含む協議会等の団体
- ◆ 不動産のオーナーについては不動産業者等との連名で応募可能
- ◆ 扱う不動産の用途は問わない
- ◆ 「応募部門」に該当するものに加え、長年にわたり地域づくりやコミュニティづくりに貢献してきた事業者の功労の称揚も行う予定

### 【応募部門】

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ① <b>低未利用不動産の有効活用</b> | ② <b>中心市街地・農村活性化</b> |
| ③ <b>居住・生活支援</b>      | ④ <b>安全・安心</b>       |
| ⑤ <b>イノベーション</b>      | ⑥ <b>担い手育成</b>       |

## 選定委員会委員

### 【委員】

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 池本 洋一  | 株式会社リクルート SUUMOリサーチセンター長 |
| 川人 ゆかり | 合同会社ミラマール 代表社員           |
| 齊藤 広子  | 横浜市立大学国際教養学部 教授          |
| ◎中城 康彦 | 明海大学不動産学部 教授             |
| 丹羽 洋子  | 株式会社不動産流通研究所 代表取締役       |
| 眞野 洋介  | 東京工業大学 環境・社会理工学院 准教授     |

### 【事務局】

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 国土交通省不動産・建設経済局参事官付 | ◎は委員長      |
| 株式会社船井総研デジタル       | (敬称略・五十音順) |

## 今後の予定

- |                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 令和4年10月3日(月)～11月30日(水) | 募集期間                       |
| 12月～1月上旬               | 1次選考（書類審査）                 |
| 令和5年 1月下旬～2月上旬         | 最終選考（選定委員会による審査）           |
|                        | 審査・選考結果通知及び受賞対象者の発表<br>表形式 |
| 3月中下旬                  |                            |

## 選定方法・審査基準

### 【選定方法】

- ◆ 書類審査による1次選考により各部門 3 件程度選出。
- ◆ 選定委員会において最終選考として10分程度のプレゼンテーションと質疑を行い、受賞者を選定。

### 【審査基準】

- ① **先進性**：先進的な取組であり、かつ他の地域でも展開が可能であること
- ② **地域の関係者との共創**：地域の関係者が適切な役割分担の下で行動しており、基本理念・目指すべきビジョン・目標が共有されていること
- ③ **具体的な成果や関係者からの評価**：取組により地域における社会課題を解決したといった具体的な成果があり、関係者からの評価を得ていること
- ④ **その他特筆すべき事項**

## (参考)研究会で取り上げた「共創」の事例

## URASHIMA VILLAGE (香川県三豊市)

- ◆香川県三豊市は、香川県西部に位置する人口6万人余りの町
- ◆父母ヶ浜が有名になり年間約50万人の観光客が訪れるようになったが、大型の宿泊施設や温泉旅館などの宿泊施設不足が顕在化
- ◆地元の事業者が自分たちの地域を自分たちで作りたいという意識から、地元企業11社が共同出資し、一棟貸しの宿「URASHIMA VILLAGE」を開業
- ◆当該施設は、施設内の地域産木材の使用や、地域の文化と資源の活用、多様なステークホルダーの参画、観光やワーケーションとの連動、環境への配慮などが高く評価され、「ウッドデザイン賞2021」で最優秀賞を受賞


 父母ヶ浜  
(三豊市観光交流局より引用)


(「ひと」と「暮らし」の未来研究会Season2第2回事務局資料より引用)

 一棟貸しの宿  
「URASHIMA VILLAGE」

共同出資により建設

 共創の  
特徴

## ① プレイヤーの多様性

- ◆当事者たちが地元の事業者で地元の文化や事業を継承
- ◆異なる境遇の人々が集まり、リスクや責任を分散

## ② 各自の本業へのシナジー

- ◆お金・知恵を関係者間を出し合い、ビジネスとして継続

## ③ チャレンジを後押しする環境

- ◆多くのアイデアのうち少しでも成功すれば良いといった姿勢が関係者間で共有されており、各々が取り組みたいことに没頭可能

